

北海道新幹線並行在来線対策協議会について

1 目 的

- (1) 並行在来線(函館線(函館・小樽間))の地域交通の確保に関する調査研究・検討
- (2) 新幹線整備に伴う地域課題への対応に関する協議
(各市町に共通する事項又は広域的な事項を対象)

2 構 成

並行在来線沿線の15市町及び北海道の代表者で構成する。

後志管内：小樽市長、黒松内町長、蘭越町長、ニセコ町長、倶知安町長、
(8市町) 共和町長、仁木町長、余市町長
渡島管内：函館市長、北斗市長、七飯町長、鹿部町長、森町長、八雲町長、
(7市町) 長万部町長
北海道：知事

3 運営の方法

- (1) 沿線15市町を取り巻く環境の違いなどを考慮し、後志管内、渡島管内ごとにブロック会議を設ける。
- (2) ブロック会議は、必要に応じ、分科会を設けることができる。
- (3) 協議会及びブロック会議には、幹事会を設ける。
- (4) 協議会及びブロック会議、幹事会の構成員は次のとおり。
- (5) オブザーバーとして、札幌市が参加する。

区 分	沿線15市町	北海道
協 議 会	市長・町長	知事
ブロック会議	市長・町長	総合政策部長 総合振興局長
幹 事 会	担当課長	地域交通課並行在来線担当課長 新幹線推進室参事 総合振興局地域政策部長

<検討組織のイメージ>

